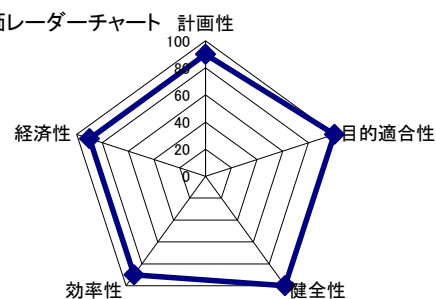


## 令和6年度杉並区財団等経営評価表(団体一次評価 概要版)

団体概要	名称	公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団			電話	03-5346-3250		
	基本財産	503,110千円	設立年月日	平成10年10月1日	所管部課	保健福祉部障害者生活支援課		
事業目的	就労が困難な障害者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、その障害に対応した職業能力の育成、就労機会の開拓を行うとともに、地域社会と連携して就職・職場定着に係る相談、援助を行い、就労を通じた障害者の自立と社会参加を進めることにより、ノーマライゼーションの実現に寄与する。			顧客(サービス対象)		事業内容		
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労を希望又は既に就職している障害者とその家族等</li> <li>・障害のある人を既に雇用又はこれから雇用しようとしている事業者</li> <li>・区内福祉施設及び特別支援学校</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>《1号事業》就労支援及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援</li> <li>《2号事業》事業主に対する相談助言</li> <li>《3号事業》関係情報の収集提供及び普及啓発</li> <li>《4号事業》地域における人材育成等支援体制基盤づくりに関する支援</li> <li>《5号事業》障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業</li> </ul>		
事業評価指標	指標名		算式・内容		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	活動指標	新規登録者数	新規登録者の数(当該年度中)		人	72	87	104
		相談件数	就職を希望する障害者及び就労中の障害者の相談受付件数		件	11,181	9,588	10,777
		職場定着支援件数	職場定着のため企業・就労中の障害者等を支援した件数		件	7,185	5,947	6,759
	成果指標	新規就職者数	事業団支援を利用して当該年度中に一般企業等へ就職した人数		人	31	41	32
定着率(12ヶ月)		前年度の就職者のうち、就職から12ヶ月経過時点で就労を継続している者の割合		%	85	77	85	
令和5年度の事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>《1号事業》</li> <li>・就労支援の相談件数 10,777件</li> <li>・就労支援新規登録者数 104人</li> <li>・就労支援登録者総数 1,388人</li> <li>・新規就職者数(事業団支援分) 32人</li> <li>・就労者数(職場定着支援対象者数) 758人</li> <li>・職場定着支援件数 6,759件</li> <li>・余暇支援事業参加者数 35回開催 573人</li> <li>・職場体験実習者数 20人</li> <li>・職業適性評価等 16件</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>《2号、3号事業》</li> <li>・企業・事業所相談件数(雇用・定着) 2,362件</li> <li>・区内企業訪問社数 14社</li> <li>・セミナー参加者数 7回開催 124人</li> <li>《4号事業》</li> <li>・雇用支援ネットワーク会議開催 12回</li> <li>《5号事業》</li> <li>・就労移行支援事業利用者数 21人</li> <li>・就労定着支援事業利用者数 5人</li> </ul>				
経営分析(定量評価)	財務	項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	特記事項	
		(ア) 総収入	千円	134,365	132,084	131,072		
		(イ) 受益者負担	千円	74	170	106		
		(ウ) 総支出	千円	134,754	138,891	134,797		
		(エ) 資産	千円	552,899	545,581	543,124		
		(オ) 経常収支	千円	▲ 389	▲ 6,807	▲ 3,725		
		(カ) 事業費比率	%	96.8	97.0	98.5		
		(キ) 管理費比率	%	3.2	3.0	1.5		
		(ク) 補助金収入比率	%	14.5	14.7	15.4		
		(ケ) 経常支出人件費比率	%	77.9	76.3	77.6		
	(コ) 職員一人当たり事業収入	千円	5,879	5,585	5,633			
	(カ) 職員一人当たり事業収入	千円	5,879	5,585	5,633			
	組織	(シ) 総職員数	人	34	36	36		
(ス) 常勤換算職員数		人	19.0	19.7	19.2			
(セ) 常勤役員比率		%	5.3	5.1	5.2			
経営分析(定性評価)		令和3年度	令和4年度	令和5年度		定性評価レーダーチャート 計画性		
		評価	評価	評価	得点			
	計画性	A	A	A	90			
	目的適合性	A	A	A	100			
	健全性	A	A	A	100			
	効率性	A	A	A	90			
	経済性	A	A	A	90			
総合	A	A	A	470				



※経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、「常勤換算職員数」を使用します。

事業分析(現状の分析・評価)		
<p>○活動指標は、全ての指標で前年度実績よりも数値が増加した。その主な要因としては、新型コロナウイルス感染症の法的な位置付けが5類に移行したことや障害者の法定雇用率が引き上げられたこと等に伴い、企業の障害者雇用に対する取組の進展や利用登録者の就労活動・就労定着ニーズの増によるものと考えられる。なお、障害者の就労活動がコロナ禍前の水準まで回復しなかったため、目標②「相談件数」・③「職場定着支援件数」・⑤「就労移行支援平均利用者数」は目標値に達しなかった。</p> <p>○利用登録者を障害別でみると、精神障害者の占める割合が高い傾向が続いており、登録者総数の53%、新規登録者の60%、新規就職者の63%、離職者の68%を占めている。</p> <p>○指標⑦「定着率(12ヶ月)」は前年度実績よりも増加し、また目標値を達成することができた。なお、24ヶ月経過者の定着率は71.0%、36ヶ月経過者では57.4%と次第に低下しており、安定的な就労定着が引き続き課題となっている。</p> <p>○指標⑥「新規就職者数」の減少は、主に就労準備性(働くことについての理解・生活習慣・作業遂行能力や対人関係のスキルなどの基礎的な能力)がまだ整っていない利用登録者の増加や他の就労支援事業所を利用した就職者の増加によるものと考えられる。</p> <p>○指標⑧「就労移行支援事業利用者就職率」は利用終了者10名のうち就職者が6名にとどまり、目標未達となった。</p>		
経営分析		
定量評価	定性評価	
<p>○「1事業費の対計画比率」が低い理由は、職員の年度途中退職による人件費や光熱水費の残等によるものである。</p> <p>○「2(オ)経常収支」が赤字となったことや「4事業収入合計の伸長率」が前年度よりも減少した主な要因は、就労移行支援事業における利用実績に基づく事業収入が、所要費用に対して不足したこと及び前年度の収入実績よりも低下したことによる。</p> <p>○「7(キ)管理費比率」の減少及び「8(ク)補助金収入比率」の増加については次の理由による。</p> <p>法人会計管理費は基本財産運用益を財源としているが、令和元年度以降の有価証券の満期買換えによる買換え前との金利差に伴う運用益収入の減少により、令和5年度から、財源規模に沿って法人会計管理費と公益目的事業会計事業費の負担割合を見直した。</p>	<p><b>計画性</b></p> <p>○当事業団の事業目的を達成するための基本的な計画として、令和元年度から令和5年度までを計画期間とする推進プランを策定している(達成指標6項目を設定)。</p> <p>○推進プランの策定に当たっては杉並区の関連計画との整合を図るとともに、推進プランに掲げた取組の進捗状況等を踏まえて事業計画・予算を作成している。</p> <p>○これまでの取組実績や分析結果等をもとに、当該年度に新たな推進プラン(令和6年度～8年度)を策定した。</p>	
	<p><b>目的適合性</b></p> <p>○当事業団の定款に定めた目的に沿って年度計画・数値目標を定め、事業を実施している。</p> <p>○各種セミナーや交流会等の実施後、参加者に対するアンケートや感想を聞く機会を設定するとともに、そうした利用者ニーズを勘案して事業の実施方法や内容に反映させている(平日夜間相談、ピアサポート、生活スキル向上プログラムなど)。</p>	<p><b>組織健全性</b></p> <p>○職員の職層や就労年数に応じた研修体制の充実を図るとともに、職員が企画するOJT研修に継続して取り組んでいる。</p> <p>○個人情報保護や情報公開を含む各事業団規程等を定め、全ての事案決定には係長級以上が関与するチェック体制を確立するとともに、事業運営に関する事務局長・係長・主任クラスの会議や職員会議等を通じて、意思決定及び情報管理の徹底を図っている。</p> <p>○財務会計は、委託コンサルによる毎月検査と法令に基づく決算監査を実施している。また、区補助金に依存しない経営状況を維持できている。</p>
	<p><b>効率性</b></p> <p>○収支実績と見込を毎月確認し、予算編成に生かしている。また、平日夜間相談や休日行事などに職員が従事するときは、勤務時間や休日の振替えを徹底している。</p> <p>○有価証券の満期償還・再購入時には、複数社から資産運用の効率性等に係る情報収集を行っている。</p> <p>○訪問時に記録入力ができるシステム専用タブレット及び業務スマートフォン用キーボードを導入し、事務処理の効率化を図っている。</p>	<p><b>経済性</b></p> <p>○重度障害者の就労支援に関して他区への訪問調査を行った。</p> <p>○費用のうち人件費が7割以上を占めることから、より効率的な支援を行うことにより障害者の就労や定着等の実績向上に努めている。</p> <p>○パソコン等事務機器は再リースを活用するとともに、財務規則に基づく複数の見積徴収等を遵守し、コスト削減を図っている。</p> <p>○就労移行支援事業収入の増加を図るため、体験実習の受入れや特別支援学校等への事業説明に努めるとともに、業務支援ポータルサイトによる相談者への案内等を送付するなど、利用者の安定的確保に向けた取組を行っている。</p>
	<p><b>総合評価</b></p> <p>○令和5年度は現行の「推進プラン」の最終年度にあたるため、その目標達成に向けて計画事業に取り組むとともに、これまでの成果と課題を踏まえ、新たな「推進プラン(令和6年度～8年度)」の策定を行った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後は、引き続き利用者と職員の安全確保に努めながら、企業面接や職場訪問を積極的に行うとともに、利用者一人ひとりの障害特性やニーズに応じた支援に取り組んだ。こうした就労・定着支援の活動が「活動指標」の各実績値の増に繋がったものと捉えている。</p> <p>○また、コロナ禍前後の推移を見ると、新規登録者数は平成30年度(102人)と同程度に回復する一方で、就職者数は、平成30年度(63人)の水準に達しなかった。これは、主に就労準備性(働くことについての理解・生活習慣・作業遂行能力や対人関係のスキルなどの基礎的な能力)がまだ整っていない利用登録者の増加や民間就労支援事業所の利用による就職者が増えていることが影響したものと考えている。事業団の持つ公共的な役割として、当事業団は引き続き、重度の障害者などの就労や就労継続に困難を抱える方の支援に注力していく必要がある。</p> <p>○就労移行支援事業では、1日当たり平均利用者数(10.0人)及び就職者数(6人)は前年度水準を維持し、堅実な成果を挙げることができた。</p>	

## 杉並区財団等経営評価－事業分析 I (事業概要)

<b>団体名称</b>	公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団			<b>電話</b>	03-5346-3250	
<b>基本財産</b>	503,110千円	<b>設立年月日</b>	平成10年10月1日	<b>所管部課</b>	保健福祉部障害者生活支援課	
<b>顧客</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労を希望又は既に就職している障害者とその家族等</li> <li>・障害のある人を既に雇用又はこれから雇用しようとしている事業者</li> <li>・区内福祉施設及び特別支援学校</li> </ul>			<b>事業規模 (令和5年度計画)</b>	<b>《1号事業》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援の相談件数 13,000件</li> <li>・就労支援新規登録者数 100人</li> <li>・就労支援登録総数 1,300人</li> <li>・新規就職者数(事業団支援分) 90人</li> <li>・就労者数(職場定着支援対象者数) 840人</li> <li>・職場定着支援件数 6,900件</li> <li>・余暇支援事業開催 35回</li> <li>・職場体験実習者数 55人</li> <li>・職業適性評価等 52件</li> </ul>	
	就労が困難な障害者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、その障害に対応した職業能力の育成、就労機会の開拓を行うとともに、地域社会と連携して就職・職場定着に係る相談、援助を行い、就労を通じた障害者の自立と社会参加を進めることにより、ノーマライゼーションの実現に寄与する。				<b>《2号、3号事業》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・事業所相談件数(雇用・定着) 2,300件</li> <li>・区内企業訪問社数 60社</li> <li>・セミナー開催 7回</li> </ul>	
<b>事業目的</b>	就労が困難な障害者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、その障害に対応した職業能力の育成、就労機会の開拓を行うとともに、地域社会と連携して就職・職場定着に係る相談、援助を行い、就労を通じた障害者の自立と社会参加を進めることにより、ノーマライゼーションの実現に寄与する。			<b>令和5年度の事業実績</b>	<b>《4号事業》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用支援ネットワーク会議開催 12回</li> </ul>	
	就労が困難な障害者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、その障害に対応した職業能力の育成、就労機会の開拓を行うとともに、地域社会と連携して就職・職場定着に係る相談、援助を行い、就労を通じた障害者の自立と社会参加を進めることにより、ノーマライゼーションの実現に寄与する。				<b>《5号事業》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労移行支援事業利用者数 定員20人</li> <li>・就労定着支援事業利用者数 実施</li> </ul>	
<b>事業内容</b>	<b>《1号事業》就労支援及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援</b> (1) 就労相談 (2) 利用者に対する就労・生活支援(就職準備・就職活動支援、職場定着支援、生活面の支援、就職準備フェア開催など) (3) 余暇支援 (4) 職場体験機会の提供 (5) 職業適性評価・アセスメント <b>《2号事業》事業主に対する相談助言</b> 企業向けセミナー、個別企業相談など <b>《3号事業》関係情報の収集提供及び普及啓発</b> 障害者本人・家族・支援者向け各種セミナー、区内職場開拓など <b>《4号事業》地域における人材育成等支援体制基盤づくりに関する支援</b> 区内施設等の一般就労促進、雇用支援ネットワーク会議運営など <b>《5号事業》障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業</b> (1) 就労移行支援事業の実施 訓練プログラムの実施、就職者によるピアサポートの実施など (2) 就労定着支援事業の実施			<b>令和5年度の事業実績</b>	<b>《1号事業》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援の相談件数 10,777件</li> <li>・就労支援新規登録者数 104人</li> <li>・就労支援登録総数 1,388人</li> <li>・新規就職者数(事業団支援分) 32人</li> <li>・就労者数(職場定着支援対象者数) 758人</li> <li>・職場定着支援件数 6,759件</li> <li>・余暇支援事業参加者数 35回開催 573人</li> <li>・職場体験実習者数 20人</li> <li>・職業適性評価等 16件</li> </ul>	
	理事11名 監事2名 評議員11名 事務局長1名(常務理事兼務) 係長2名(区派遣職員1名、常勤職員1名) 就労相談・定着・移行支援担当職員19名(常勤職員5名、嘱託員9名、パートタイマー5名) 事務職員2名(区派遣職員1名、嘱託員1名)				<b>《2号、3号事業》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・事業所相談件数(雇用・定着) 2,362件</li> <li>・区内企業訪問社数 14社</li> <li>・セミナー参加者数 7回開催 124人</li> </ul>	
<b>組織構成</b>	理事11名 監事2名 評議員11名 事務局長1名(常務理事兼務) 係長2名(区派遣職員1名、常勤職員1名) 就労相談・定着・移行支援担当職員19名(常勤職員5名、嘱託員9名、パートタイマー5名) 事務職員2名(区派遣職員1名、嘱託員1名)			<b>令和5年度の事業実績</b>	<b>《4号事業》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用支援ネットワーク会議開催 12回</li> </ul>	
	理事11名 監事2名 評議員11名 事務局長1名(常務理事兼務) 係長2名(区派遣職員1名、常勤職員1名) 就労相談・定着・移行支援担当職員19名(常勤職員5名、嘱託員9名、パートタイマー5名) 事務職員2名(区派遣職員1名、嘱託員1名)				<b>《5号事業》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労移行支援事業利用者数 21人</li> <li>・就労定着支援事業利用者数 5人</li> </ul>	

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅱ（事業評価指標）

指標名		式・具体的内容	単位	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	① 新規登録者数	新規登録者の数(当該年度中)	人	72	87	104	100	5
	② 相談件数	就職を希望する障害者及び就労中の障害者の相談受付件数	件	11,181	9,588	10,777	13,000	5
	③ 職場定着支援件数	職場定着のため企業・就労中の障害者等を支援した件数	件	7,185	5,947	6,759	6,900	5
	④ 登録者総数	登録者の数(年度末現在数)	人	1,280	1,344	1,388	1,300	5
	⑤ 就労移行支援平均利用者数	1日あたり平均利用人数(年間延べ出席人数/年間開所日数)	人	9.8	9.8	10.0	11.0	5
成果指標	⑥ 新規就職者数	事業団支援を利用して当該年度中に一般企業等へ就職した人数	人	31	41	32	90	5
	⑦ 定着率(12ヶ月)	前年度の就職者のうち、就職から12ヶ月経過時点で就労を継続している者の割合	%	85.2	77.4	85.4	85.0	5
	⑧ 就労移行支援事業利用者就職率	当該年度中に就労移行支援事業の利用を終了した者のうち、就職した者の割合	%	66.7	75.0	60.0	85.0	5
目標設定の考え方			事業分析(現状の分析・評価)					
<p>○活動指標は、当事業団の事業活動である「相談・登録・支援・定着」の各プロセスにおける活動量を示すものとして、平成30年度に策定した「ワークサポート杉並事業推進プラン(以下「推進プラン」という。 )及び令和5年度事業計画(以下「年度計画」という。 )で見込んだ指標である。</p> <p>・指標①②③⑤:過去の実績やコロナ禍の影響等を勘案して目標を設定</p> <p>・指標④:令和4年度に実施した利用者アンケート調査結果に基づく退会者数を一定程度見込み、前年度目標(1,380人)を下方修正</p> <p>○成果指標についても、当事業団の事業目的である障害者就労の促進と就労の安定的継続にかかる状況を示すものとして、推進プラン及び年度計画に基づき設定したものである。</p> <p>○なお、指標⑥については、コロナ禍の影響を受けて近年の実績は目標値を下回っているが、法定雇用率の改定などの障害者雇用を取り巻く環境変化や推進プランの改定を予定していること等を踏まえ、目標値の設定は推進プランと同一とした。</p>			<p>○活動指標は、全ての指標で前年度実績よりも数値が増加した。その主な要因としては、新型コロナウイルス感染症の法的な位置付けが5類に移行したことや障害者の法定雇用率が引き上げられたこと等に伴い、企業の障害者雇用に対する取組の進展や利用登録者の就労活動・就労定着ニーズの増によるものと考えられる。なお、障害者の就労活動がコロナ禍前の水準まで回復しなかったため、目標②「相談件数」・③「職場定着支援件数」・⑤「就労移行支援平均利用者数」は目標値に達しなかった。</p> <p>○利用登録者を障害別でみると、精神障害者の占める割合が高い傾向が続いており、登録者総数の53%、新規登録者の60%、新規就職者の63%、離職者の68%を占めている。</p> <p>○指標⑦「定着率(12ヶ月)」は前年度実績よりも増加し、また目標値を達成することができた。なお、24ヵ月経過者の定着率は71.0%、36ヵ月経過者では57.4%と次第に低下しており、安定的な就労定着が引き続き課題となっている。</p> <p>○指標⑥「新規就職者数」の減少は、主に就労準備性(働くことについての理解・生活習慣・作業遂行能力や対人関係のスキルなどの基礎的な能力)がまだ整っていない利用登録者の増加や他の就労支援事業所を利用した就職者の増加によるものと考えられる。</p> <p>○指標⑧「就労移行支援事業利用者就職率」は利用終了者10名のうち就職者が6名にとどまり、目標未達となった。</p>					

杉並区財団等経営評価－事業分析Ⅲ（財務状況等の推移）

項目		算式・説明	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考	
財務状況	総収入(経常収入)	(ア)	千円	132,331	134,106	134,365	132,084	131,072		
	総収入のうち	補助金収入		千円	14,824	18,258	19,437	19,411	20,159	
		事業収入	事業収入＋掛金収入	千円	112,987	111,413	111,701	110,018	108,158	
		内 区からの受託事業費		千円	71,300	70,682	75,949	74,560	74,301	
		基本財産運用収入額		千円	4,475	4,389	3,172	2,601	2,708	
		受益者負担	(イ)	千円	116	115	74	170	106	
	受益者負担比率	受益者負担÷総事業費	%	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1		
	総支出(経常支出)	(ウ)	千円	126,220	123,687	134,754	138,891	134,797		
	総支出のうち	総事業費		千円	122,372	120,022	130,449	134,694	132,725	
		内 事業費	事業に係る人件費	千円	28,017	25,728	28,231	31,483	29,176	
			事業に係る人件費	千円	94,355	94,294	102,218	103,211	103,549	
		内 区からの受託事業の事業費	区からの受託事業に係る人件費を含む	千円	71,300	70,682	76,082	74,842	74,583	
		総管理費		千円	3,848	3,664	4,304	4,197	2,073	
		内 管理費	管理に係る人件費	千円	1,106	1,121	1,530	1,445	1,045	
			管理に係る人件費	千円	2,742	2,543	2,774	2,752	1,028	
	* 総人件費	事業に係る人件費＋管理に係る人件費	千円	97,097	96,837	104,992	105,963	104,577		
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円	58,772	58,896	63,461	61,777	60,592		
資産	(エ)	千円	539,613	550,434	552,899	545,581	543,124			
負債		千円	9,118	9,408	12,166	11,614	13,131			
正味財産	資産－負債	千円	530,495	541,026	540,733	533,967	529,993			
基本財産額		千円	502,937	502,999	503,054	503,095	503,110			
組織	総職員数	(シ)役員、派遣職員、固有職員の総数	人	34	34	34	36	36		
	内 役員数	常勤	人	1	1	1	1	1		
		非常勤	人	12	12	12	12	12		
		派遣職員数	区からの派遣職員	人	2	2	2	2	2	
		固有職員数	常勤	人	6	6	6	6	6	
			非常勤	パートタイム、アルバイトを含む	人	13	13	13	15	15
常勤換算職員数	(ス)常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人	19.1	19.1	19.0	19.7	19.2	小数点以下第2位を四捨五入する。		
サービス	サービス利用年間延べ人数	就労相談件数＋定着支援件数＋余暇支援参加者人数＋移行支援利用延べ人数＋セミナー参加者数	人	20,610	19,911	21,247	18,581	20,622		
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数÷常勤換算職員数	人	1,079	1,042	1,118	943	1,074		
単りコスト	就労移行支援事業一人当たりの事業費	就労移行支援事業費÷就労移行支援利用者数	千円	1,792	2,096	2,126	1,994	2,012		
	就職者一人当たりの事業費	総事業費÷就職者数	千円	1,511	2,223	4,208	3,285	4,148		
	全支援対象者一人当たりの事業費	総事業費÷累積登録者数	千円	106	97	102	100	96		

※金額は、千円未満を四捨五入します。%については、小数点以下第2位を四捨五入します。

杉並区財団等経営評価－経営分析 I (定量指標)

	指標	算定式	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考	参考
1	事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	94.3	99.1	93.5		
2	(オ) 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	▲ 389	▲ 6,807	▲ 3,725		通常黒字が望ましい
3	経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	99.7	95.1	97.2		通常100%以上が望ましい
4	事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	100.3	98.5	98.3		通常増加が望ましい
5	経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	100.2	98.3	99.2		通常増加が望ましい
6	(カ) 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	96.8	97.0	98.5		通常増加が望ましい
7	(キ) 管理費比率	総管理費÷経常支出×100	%	3.2	3.0	1.5		通常減少が望ましい
8	(ク) 補助金収入比率	補助金収入÷総収入合計×100	%	14.5	14.7	15.4		通常減少が望ましい
9	収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	-	-	-		
10	区委託事業比率	区からの受託事業費÷総事業費×100(補助金は含まず)	%	58.3	55.6	56.2		
11	正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	97.8	97.9	97.6		通常増加が望ましい
12	基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	0.6	0.5	0.5		通常増加が望ましい
13	(ケ) 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	77.9	76.3	77.6		通常減少が望ましい
14	(セ) 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	5.3	5.1	5.2		通常減少が望ましい
15	常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	7.6	7.3	7.4		通常減少が望ましい
16	管理費比率の削減率	(1-当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	▲ 7.8	5.4	49.1		通常増加が望ましい
17	資産回転率(回)	総収入÷資産	回	0.2	0.2	0.2		通常1回以上が望ましい
18	(コ) 職員1人当たり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	5,879	5,585	5,633		通常増加が望ましい
19	資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	▲ 0.1	▲ 1.2	▲ 0.7		通常増加が望ましい
20	(サ) 損益分岐点	固定費÷{1-(変動費÷総収入)}	千円	134,857	141,021	135,864		
21	損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	100.4	106.8	103.7		通常90%未満が望ましい

※金額は、千円未満を四捨五入します。 %及び回数については、小数点以下第2位を四捨五入します。

経営分析・定量評価

○「1事業費の対計画比率」が低い理由は、職員の年度途中退職による人件費や光熱水費の残等によるものである。  
 ○「2(オ)経常収支」が赤字となったことや「4事業収入合計の伸長率」が前年度よりも減少した主な要因は、就労移行支援事業における利用実績に基づく事業収入が、所要費用に対して不足したこと及び前年度の収入実績よりも低下したことによる。  
 ○「7(キ)管理費比率」の減少及び「8(ク)補助金収入比率」の増加については次の理由による。  
 法人会計管理費は基本財産運用益を財源としているが、令和元年度以降の有価証券の満期買換えによる買換え前との金利差に伴う運用益収入の減少により、令和5年度から、財源規模に沿って法人会計管理費と公益目的事業会計事業費の負担割合を見直した。

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

○：十分できている、△：おおむねできている、×：できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか。	○	計画性
	2 中長期経営計画に、事業ごとの具体目標(数値目標)が設定されているか。	○	
	3 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか。	○	
	4 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって、区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか。	○	
	5 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が、次年度以降の計画へ反映されているか。	△	
	分析・評価	○当事業団の事業目的を達成するための基本的な計画として、令和元年度から令和5年度までを計画期間とする推進プランを策定している(達成指標6項目を設定)。 ○推進プランの策定に当たっては杉並区の関連計画との整合を図るとともに、推進プランに掲げた取組の進捗状況等を踏まえて事業計画・予算を作成している。 ○これまでの取組実績や分析結果等をもとに、当該年度に新たな推進プラン(令和6年度～8年度)を策定した。	
目 的 適 合 性	6 事業内容と団体の設立目的が合致しているか。	○	目的適合性
	7 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か。	○	100
	8 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか。	○	
	9 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に、顧客のニーズを調査・分析しているか。	○	
	分析・評価	○当事業団の定款に定めた目的に沿って年度計画・数値目標を定め、事業を実施している。 ○各種セミナーや交流会等の実施後、参加者に対するアンケートや感想を聞く機会を設定するとともに、そうした利用者ニーズを勘案して事業の実施方法や内容に反映させている(平日夜間相談、ピアサポート、生活スキル向上プログラムなど)。	
組 織 健 全 性	10 管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか。	○	健全性
	11 意思決定及び業務の妥当性を確保するための監理体制ができているか。	○	100
	12 財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか。	○	
	13 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか。	○	
	14 個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか。	○	
	分析・評価	○職員の職層や就労年数に応じた研修体制の充実を図るとともに、職員が企画するOJT研修に継続して取り組んでいる。 ○個人情報保護や情報公開を含む各事業団規程等を定め、全ての事案決定には係長級以上が関与するチェック体制を確立するとともに、事業運営に関する事務局長・係長・主任クラスの会議や職員会議等を通じて、意思決定及び情報管理の徹底を図っている。 ○財務会計は、委託コンサルによる毎月検査と法令に基づく決算監査を実施している。また、区補助金に依存しない経営状況を維持できている。	

財団等経営評価－経営分析Ⅱ（定性指標）

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	15 予算節約度の原因分析結果が、業績改善へ結びつけられているか。	○	90
	16 人件費を削減するための工夫を行っているか。	○	
	17 資産運用効率を改善するための工夫を行っているか。	△	
	18 事務処理の効率を改善するための工夫を行っているか。	○	
	19 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか。	○	
	分析・評価	○収支実績と見込を毎月確認し、予算編成に生かしている。また、平日夜間相談や休日行事などに職員が従事するときは、勤務時間や休日の振替えを徹底している。 ○有価証券の満期償還・再購入時には、複数社から資産運用の効率性等に係る情報収集を行っている。 ○訪問時に記録入力ができるシステム専用タブレット及び業務スマートフォン用キーボードを導入し、事務処理の効率化を図っている。	
経 済 性	20 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか。	△	90
	21 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	22 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	23 交渉や入札等により、外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか。	○	
	24 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか。	○	
	分析・評価	○重度障害者の就労支援に関して他区への訪問調査を行った。 ○費用のうち人件費が7割以上を占めることから、より効率的な支援を行うことにより障害者の就労や定着等の実績向上に努めている。 ○パソコン等事務機器は再リースを活用するとともに、財務規則に基づく複数の見積徴収等を遵守し、コスト削減を図っている。 ○就労移行支援事業収入の増加を図るため、体験実習の受入れや特別支援学校等への事業説明に努めるとともに、業務支援ポータルサイトによる相談者への案内等を送付するなど、利用者の安定的確保に向けた取組を行っている。	



## 杉並区財団等経営評価(団体総合評価)

団体名称	公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団
総合評価	<p>○令和5年度は現行の「推進プラン」の最終年度にあたるため、その目標達成に向けて計画事業に取り組むとともに、これまでの成果と課題を踏まえ、新たな「推進プラン(令和6年度～8年度)」の策定を行った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後は、引き続き利用者と職員の安全確保に努めながら、企業面接や職場訪問を積極的に行うとともに、利用者一人ひとりの障害特性やニーズに応じた支援に取り組んだ。こうした就労・定着支援の活動が「活動指標」の各実績値の増に繋がったものと捉えている。</p> <p>○また、コロナ禍前後の推移を見ると、新規登録者数は平成30年度(102人)と同程度に回復する一方で、就職者数は、平成30年度(63人)の水準に達しなかった。これは、主に就労準備性(働くことについての理解・生活習慣・作業遂行能力や対人関係のスキルなどの基礎的な能力)がまだ整っていない利用登録者の増加や民間就労支援事業所の利用による就職者が増えていることが影響したものと考えている。事業団の持つ公共的な役割として、当事業団は引き続き、重度の障害者などの就労や就労継続に困難を抱える方の支援に注力していく必要がある。</p> <p>○就労移行支援事業では、1日当たり平均利用者数(10.0人)及び就職者数(6人)は前年度水準を維持し、堅実な成果を挙げることができた。</p>
今年度の取組・目標	<p>○「推進プラン(令和6～8年度)」の初年度であり、計画事業の確実な実施と目標達成を目指す。</p> <p>(1) 重度障害者や精神障害者等(以下「重度障害者等」という)からの相談が増加傾向にあることから、障害の特性を理解し、働くための基本となる知識や専門的な技能等を習得するための新たな訓練事業(スタートアッププログラム)を実施する。</p> <p>(2) 短時間雇用を含めた多様な就労先を開拓するなど、重度障害者等を対象とした就労支援の取組を拡充する。</p> <p>(3) これらの事業に重点的に取り組むほか、これまでの実績や社会環境の変化などを踏まえ、推進プランや定款に掲げる各取組を着実に実行し、目標数値の達成を目指していく。</p> <p>○各種事業の実施に当たっては常に見直しを行い、より効果的・効率的な事業執行に努める。併せて、こうした事業を支える職員のワークライフバランスと健康管理の充実に留意するとともに、人材育成計画に基づいて職員的能力・技能のより一層の向上を図る。</p>
今後の団体のあり方(中・長期的視点)	<p>○事業団は、杉並区における障害者就労支援に関して、区との連携のもとで中核的な役割を引き続き担っていく。</p> <p>○障害者雇用促進法の改正により、新たに短時間労働(週所定労働時間が10時間以上20時間未満)の重度障害者及び精神障害者の雇用率への算入、民間企業の法定雇用率の更なる引上げ(令和6年4月の2.5%から令和8年7月には2.7%へ)が行われ、また、障害者総合支援法の改正により就労選択支援事業が創設される。これらの障害者雇用の環境整備の動向を踏まえた支援を展開する必要がある。</p> <p>○近年における精神障害者・発達障害者の利用の増加や、障害特性や体調等によりこれまでの支援態勢では対応が困難な重度のケースの増加は、今後も引き続くことが見込まれる。このため、支援においては、障害者一人ひとりのニーズに沿った多様な働き方への対応や安定して働き続けられるための職場環境の整備、医療・福祉等の関係機関との連携強化などをより一層進めていく。</p> <p>○中長期的には、企業の障害者雇用は着実に進展し、障害者及び企業等からの相談はさらに増加・多様化するものと思われる。今後とも、就労を希望する障害者と企業等への支援を一層強化していく。</p> <p>○就労移行支援事業では、公共的役割として民間事業者が対応しにくいケースに対応するなど支援を展開するとともに、民間就労移行支援事業所との役割分担を踏まえ、事業実績や事業環境の変化に応じて今後の事業運営のあり方を検討していく必要がある。</p> <p>○デジタル技術の活用が支援活動においても重要となっており、その習得と利用に努める。</p>
その他(区への要望等)	

## 杉並区財団等経営評価(二次評価表)

事業分析	
目標設定の 考え方 (活動指標・ 成果指標)	各指標は、令和元年度から5か年の事業推進プラン及び令和5年度事業計画をもとに設定されており、事業の進捗状況等を適切に測れるものとなっている。令和4年の障害者雇用促進法の改正により、重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者である特定短時間労働者が障害者雇用率の算定対象となるなど、障害者雇用を取り巻く環境変化に合わせた指標設定の見直しが必要である。
事業分析 (現状の分析・ 評価)	<p>○全ての活動指標に関して前年度実績を上回った。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、障害者雇用の活性化等の要因のほか、就労継続支援施設や特別支援学校等を訪問し、就労希望者への新規利用登録の促進を図り、また、企業への訪問や連絡等も前年度より多く実施したことで、職場定着件数の増加や定着率(就職から12か月経過時点での定着率)の上昇につながっている。</p> <p>○新規就職者数及び就労移行支援事業利用者就職率は前年度より減少しているが、これは団体では、民間就労移行支援事業所では対応できない重度の障害者や就労準備性がまだ整っていない障害者を積極的に受け入れていることによる。重度障害者等の就労支援に向け、令和6年度から重度障害者等への新たな就労支援事業(スタートアップ事業)を実施するので、重度障害者等の就労を含めた着実な成果を期待する。</p>
財務状況等の 推移  (財務状況 ・組織 ・サービス ・コスト)	<p>○単価当たりのコストについては、総事業費が前年度より減少した中で、サービス利用年間延べ人数及び職員一人当たりのサービス利用人数は前年度より増加している。</p> <p>○就労移行支援事業については、平均利用者数及び就職者数は前年度水準を維持したが、利用者における就職率は前年度より大きく低下しているとともに利用者一人当たりの事業費は上昇した。引き続き、効率的な事業運営の実施が必要である。</p>
経営分析	
定量評価	経常収支の赤字及び管理費比率の減少等の要因を明確に示しており、定量評価について、団体の一次評価は妥当である。
定性評価	<p>○いずれも事業推進プランや事業計画をもとに目標設定、評価がなされており、団体の一次評価は概ね妥当である。</p> <p>○有効な支援が提供できているか等の利用満足度や新たなニーズを把握するため、今年度は、団体が実施した全てのセミナーや交流会等の実施後アンケートを行い、効果検証に努めている。新規事業の企画や既存事業の見直しに当たっては、引き続き障害者や企業等のニーズを詳細に把握し実施することを求める。</p> <p>○訪問時の相談記録入力等の時間短縮を目指し専用タブレットを導入し、増加した相談件数にも効率的に対応している。</p>
区総合評価	
<p>○新規登録者数等の活動指標については、前年度を上回っている。一方、新規就職者数等の成果指標については低下している。令和6年度から、障害者雇用促進法の改正に伴う法定雇用率の引き上げや特定短時間労働者が障害者雇用率の算定対象となることを踏まえ、新たな「事業推進プラン(令和6年度から8年度)」の着実な実施による成果を求める。</p> <p>○障害者就労に向けては、企業側に対する支援も重要であり、令和5年度は企業への訪問や連絡等を強化した。これまでの当団体の経験や実績等を生かし、企業の障害者雇用に対する理解を促進し、障害者雇用を着実に進めることを期待する。</p> <p>○当団体は、公共的役割として、民間の就労移行支援事業所では対応できない重度障害者等への支援も実施するとともに、区内の障害者就労支援の中核機関として、区との連携はもとより、各種相談機関、各特別支援学校、ハローワークなどの関係機関と協力し、障害者が安心して就労できる環境の整備に向けて引き続き取り組む必要がある。今後も障害者及び企業双方のニーズを把握し、効果的な事業実施を望む。</p>	